

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成24年12月27日(2012.12.27)

【公表番号】特表2012-509231(P2012-509231A)

【公表日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-016

【出願番号】特願2011-537506(P2011-537506)

【国際特許分類】

B 6 5 D 81/32 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 81/32 T

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月12日(2012.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の化粧コンポーネントを収納し分配するための第1の容器(20)と第2の化粧コンポーネントを収納し分配するための第2の容器(40)とを備える省スペース包装ユニット(60)を備え、

前記第1の容器(20)は、クロージャ(20d)を備え、

前記第2の容器(40)は、前記第1の容器(20)に取り付けるための受容空間(40b)を備える、

ことを特徴とする化粧システム用の包装システム(10)。

【請求項2】

前記第1の容器(20)は、第1の外周形状(20e)を有し、

前記第2の容器(40)は、第2の外周形状(40e)を有し、

前記第1及び第2の外周形状(20e、40e)は、一致する断面を有することで、前記省スペース包装ユニット(60)の連続的な外周形状(60a)を形成する、

ことを特徴とする請求項1に記載の包装システム(10)。

【請求項3】

前記省スペース包装ユニットの前記外周形状(60a)は、円筒状である、

ことを特徴とする請求項2に記載の包装システム(10)。

【請求項4】

前記第1の容器(20)は、柔いボディ材料を有し、

前記第2の容器(40)は、固いボディ材料を有する、

ことを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の包装システム(10)。

【請求項5】

前記第1の化粧コンポーネントは、液体化粧品であり、

前記第2の化粧コンポーネントは、顆粒状化粧品である、

ことを特徴とする請求項4に記載の包装システム(10)。

【請求項6】

前記第1の化粧コンポーネントは、洗顔料であり、

前記第2の化粧コンポーネントは、エクスフォリエイティング剤である、

ことを特徴とする請求項5に記載の包装システム(10)。

【請求項 7】

前記クロージャ(20d)は、トグルキャップであり、

前記第2の容器(40)は、注ぎ出し口(42)を有するクロージャ(40d)を備え、

前記クロージャ(20d、40d)は、前記各化粧コンポーネントを分配することを簡略化するために選択される、

ことを特徴とする請求項4～6のいずれか1項に記載の包装システム(10)。

【請求項 8】

前記第1の容器(20)は、中央部から外周縁部に下る斜面を有する肩部(20c)を備え、

前記第2の容器(40)は、前記肩部(20c)と合致している形状を有することで、前記省スペース包装ユニット(60)の実質的に連続的な前記外周形状(60a)を形成する底部(40c)を備える、

ことを特徴とする請求項1～7のいずれか1項に記載の包装システム(10)。

【請求項 9】

前記第2の容器(40)は、前記第1の容器の前記クロージャ(20d)を支える内壁面(40f)の内面に位置する複数のステープ(40h)を備える、

ことを特徴とする請求項1～8のいずれか1項に記載の包装システム(10)。

【請求項 10】

前記省スペース包装ユニット(60)は、断面が一定である外周形状(60a)を有する、

ことを特徴とする請求項1～9のいずれか1項に記載の包装システム(10)。

【請求項 11】

前記外周形状(60a)は、前記第1の容器(20)と前記第2の容器(40)との間に形成された境界に1つの途切れ(60b)を有する、

ことを特徴とする請求項10に記載の包装システム(10)。

【請求項 12】

前記化粧システムは、前記第1の化粧コンポーネントと前記第2の化粧コンポーネントから構成される、

ことを特徴とする請求項1～11のいずれか1項に記載の包装システム(10)。

【請求項 13】

前記第1の化粧コンポーネントと前記第2の化粧コンポーネントは、互いに協働して作用する、

ことを特徴とする請求項12に記載の包装システム(10)。

【請求項 14】

前記第1の容器(20)と前記第2の容器(40)は、前記第1の化粧コンポーネントと前記第2の化粧コンポーネントのそれぞれを使う回数が実質的に同じになる大きさで形成されている、

ことを特徴とする請求項1～13のいずれか1項に記載の包装システム(10)。

【請求項 15】

第1の容器(20)と、

ユーザにとって使い易い省スペース包装ユニット(60)を形成するために、着脱自在に前記第1の容器(20)に取り付けられる第2の容器(40)と、

前記ユーザにより選択可能な第1の化粧コンポーネントと第2の化粧コンポーネントとを備える化粧システムと、を備え、

前記第1の化粧コンポーネントは、前記第1の容器(20)に収納され、前記第1の容器(20)から分配されることが可能であり、

前記第2の化粧コンポーネントは、前記第2の容器(40)に収納され、前記第2の容器(40)から分配されることが可能である、

ことを特徴とする包装システム(10)。

【請求項 1 6】

前記第1の化粧コンポーネントと前記第2の化粧コンポーネントは、互いに協働して作用する、

ことを特徴とする請求項15に記載の包装システム(10)。

【請求項 1 7】

前記第1の化粧コンポーネントは、水溶性洗浄剤またはジェル状洗剤を含み、

前記第1の容器(20)は、簡単に前記水溶性洗浄剤を分配するための柔いボディ(20a)と、トグルキャップ(20d)と、を含む、

ことを特徴とする請求項16に記載の包装システム(10)。

【請求項 1 8】

前記第2の化粧コンポーネントは、エクスフォリエイティング顆粒剤を有し、

前記第2の容器(40)は、固いボディ(40a)と、前記エクスフォリエイティング顆粒剤を容易に分配するための注ぎ出し口と、を有する、

ことを特徴とする請求項17に記載の包装システム(10)。

【請求項 1 9】

前記第1の容器と前記第2の容器は、前記第1及び第2の化粧コンポーネントのそれらを使う回数が実質的に同じになる大きさで形成される、

ことを特徴とする請求項18に記載の包装システム(10)。

【請求項 2 0】

前記省スペース包装ユニットは、断面が一定である外周形状を有する、

ことを特徴とする請求項15～19のいずれか1項に記載の包装システム(10)。